

場所		避難生活や被災生活を送る / 備えの段階 / G-1-1 「食糧・水等の備蓄」 G-1-2 「その他事前の備え・対策」
日時		

	主体					
	自助(県民・事業所など)		共助(自主防災組織・ボランティアなど)		公助(県・関係団体など)	
	誰が	どのようにするか	誰が	どのようにするか	誰が	どのようにするか
時間軸	備えの段階	県民 ●飲み水を確保する(B-2-1) ●食料の備え(E-2-1) ●家族間の連絡方法を確認しておく(A-2-1) ○南海地震の場合の、緊急備蓄の量、内容の目処を示す ○特に中山間地域は、野菜など保存食の備蓄 ○食料、水の備蓄は自己責任であり、他人に迷惑をかけるための義務であるとの意識を持つ 県民、事業所 ○個人及び事業所備蓄の検討と備蓄の実施	自主防災組織等 隣人・町内会・自主防災組織等	○食料、飲料水等の協同備蓄、備蓄の検討・実施 ●避難場所、備蓄庫等の公開説明会を開く(A-2-1) ○避難所の備蓄内容の確認と利用方法、指示者をあらかじめ決めておく ○井戸等を保存管理する(山のわき水の把握など) ○避難生活を送る人から不安、悩み相談窓口、電話の開設のための準備	県・市町村	○飲料水、食料等の個人備蓄の啓発 ○県外の施設等の被災者を受け入れるための協力体制づくり
	地震発生時					
	応急・復旧段階		ボランティア	○避難生活を送る人から不安、悩み相談窓口、電話の開設 ○避難所や住宅などの見回り、声かけ	関係機関 警察・消防	○避難生活を送る人から不安、悩み相談窓口、電話の開設 ○治安維持のための避難所、住宅街などへの巡回(要援護者の特性などから女性警察官や消防署員の増強も必要か)
	復興段階					